人・自然・伝統 与謝野で織りなす 新たな未来

よさの議会だより

第53号
2019年
8月9日発行

かやこども園・七夕かざりつけ

《題字》加悦谷高等学校書道部／浪江美玖 さん

主な記事

◎補正予算……P8
◎クローズアップ…P10
◎一般質問……P12～

災害弔慰金条例　町道認定等　全33議案可決

6月定例会のようす

6月定例会は、6月6日から6月17日までの12日間開催した。第1日目に報告案件5件、専決処分承認案件9件、人事案件4件、2日目に条例案件8件、令和元年度補正予算5件、その他2件の提案説明があった。総務文教厚生常任委員会と産業建設環境常任委員会ではそれぞれ3日間、所管事項について担当課より説明を受けた。本会議では延べ14人の議員が質疑を行ない、全議案を可決した。

一般質問は14人の議員が登壇し、認知症対策、防災対策、認定こども園などについて理事者の見解を質した。

報告案件

- 専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額を定めることについて）
- 専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額を定めることについて）
- 専決処分の報告について（池ヶ成線道路災害復旧(その２）工事（２９災３３１４）請負契約及び池ヶ成線道路災害復旧（その1）工事（３０災３３０９）請負契約の変更について）
- 平成３０年度与謝野町一般会計繰越明許費繰越計算書
- 平成３０年度与謝野町国民健康保険特別会計繰越明許費繰越計算書

専決処分

- 与謝野町財産区管理委員会の選任について
- 与謝野町税条例等の一部改正について
- 与謝野町介護保険条例の一部改正について
- 与謝野町国民健康保険税条例の一部改正について
- 平成３０年度与謝野町一般会計補正予算（第８号）
- 平成３０年度与謝野町下水道特別会計補正予算（第５号）
- 平成３０年度与謝野町介護保険特別会計補正予算（第６号）
- 平成３０年度与謝野町国民健康保険特別会計補正予算（第７号）
- 平成３０年度与謝野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第４号）

専決処分の承認「平成30年度第8号補正予算」

平成30年度与謝野町一般会計補正予算（第8号）は、歳入歳出予算は総額からそれぞれ約1億6800万円を減額し、歳入歳出予算の総額は約123億8000万円となった。

貯水量が少なくなる

渡邉貫治

問 蛇谷堰堤浚渫工事負担金が24万8千円減額になっているが。

農林課長 蛇谷堰堤の浚渫が安くできたためである。

問 蛇谷堰堤浚渫については、まだ仮設道路が残っているが。

上下水課長 従来からの仮設道路である。

問 貯水池に仮設道路が残っていると貯水量が少なくなる。旧町では仮設道路はなかった。再度調査をお願いする。【議員からの提言】

蛇谷（男山水源）

どうする財政調整基金

多田正成

問 30年度決算前の最終段階の補正だと思うが、財政調整基金が今回3億600万円の減額だが、最終決算までにまだ減額補正ができるのか。

企財課長 今回の補正前の繰入額が4億8900万円で、今回の減額補正3億600万円を差引くと現段階で1億8300万円の繰入となるが、出納整理期間中の調整ではもう少し減額となって約1億円程度の繰入となる見込み。主な要因は、予測していない災害など、復旧の一般財源所要額に充てるもの。

問 予測できない事態の財源との事だが、近年の気象状況から考えると災害は毎年の事で避けられない。基金の繰入が繰り返されると基金が底をつく。災害は当然のこととして、財政運営を厳しく考えるべきではないか。

企財課長 財政調整基金は予測できない事態に充てるもので、基金が底をつくと自治の崩壊を意味する。そうならないよう行財政経営マネジメントに取組み、事業評価など改善を図る。

※ 原稿はすべて本人が提出しています。

条例

森林環境譲与税基金条例の制定

森林環境譲与税の創設に伴い、当該譲与税を基金として積み立て、適正に管理および運用するため、与謝野町森林環境譲与基金条例を制定するものである。

配分に公有林面積を

永島洋視

問 森林環境税は、5年後から町民税均等割に千円上乗せされ課税される。その配分が今年度から始まることにより基金を設けるものであるが、町民が負担する税額は年間どれだけになるか。

税務課長 １０２０万円。

問 交付額は、１１６７万円で差引約１４０万円しかメリットがない。

与謝野町は山が多いが、交付額が少ない。原因は、配分基準が個人人口林面積であり、財産区の公有林が含まれていない。変更を求めるべきではないか。

町長 森林面積の多い町に多く配分される制度に要望する必要がある。

問 温室効果ガス排出企業の負担がない等、制度上の問題はあるが、森林整備の財源ができたことは確か。僅かな個人負担で間伐や枝打ちができ、その森林作業で新たな雇用を生み出す、そんな制度を考えるべきではないか。

農林課長 そういう方向で考えている。

旧加悦町役場庁舎条例の制定

京都府の文化財に指定されている「旧加悦町役場庁舎」の適切な保存と有効活用を図るため、この条例が提案された。質疑が行なわれた後、賛成多数で可決された。

観光拠点として運用か

今井浩介

問 条例の設置目的に「旧加悦町役場庁舎の保存及び活用、地域の歴史や文化に対する知識及び理解を深め、それらの魅力を町内外に発信」とあり、設置目的達成の事業に「丹後ちりめんの歴史及び文化の発信」「与謝野町の観光情報発信」とあるが、観光の拠点としての認識で良いか。

観光課長 運用については観光の拠点として取り組んでいきたい。

問 改修工事平面図２階研修室は、講演会等会場として貸し出すとあり、条例の大半が使用方法だが、「通常は手織体験室として使用」とある。研修室の予約と体験の予約は調整できるのか。また判断基準は何なのか。

観光課長 １階でも個人対応ができる。また旧尾藤家の活用で調整ができると考えるが、現段階では明確な答弁はできない。

地域の歴史・文化発信

杉上忠義

問 ちりめん街道や町の情報発信の拠点となることが期待される庁舎。これまで自主的に府教育委員会の指導を受けて管理・運営はしてきたが、改修工事を機会に条例制定は必要。２階は研修室とあるが、コンサートなどに使用できるようにするべきだが。

観光課長 施設の利用、管理業務は指定管理者制度にしたい。

副町長 研修室の使用などは弾力的に運営していく。

いつ始まる改修工事

町道路線認定

大呂谷日吉ヶ丘線・町道認定

町道認定は与謝野町字明石に新たな町道１７８ｍを作るために提案された。

その主たる目的は今後建設予定である、かや認定こども園の送迎時に使用することにある。

予想費用は約２億７００万円である。

野田川地域にも道を

山﨑良磨

問 加悦地域の認定こども園に道を付けることは賛成だ。同じように野田川地域の現在のこども園予定地は、過去の事例（納涼フェスティバル、大型スーパーの出店予定）からも渋滞が懸念される場所であり、道をつける必要があるのではないか。渋滞についての調査は行ったのか。

建設課長 調査は行っていない。町としても中央線などの道を付ける可能性は考えられる。

問 了解した。しかし、道を付けることにより、現在当該地が最適地の理由とされるコスト的なメリットはなくなるのでは。

子育て課長 渋滞の懸念はあるものの、こども園の送迎には時間差があるため緩和できるものではないかと思っている。

当該予定地周辺

町道路線認定に対する討論

反対討論

渡邉　貫治

「こども園整備後でも遅くない」

加悦地域認定こども園、加悦地域の３小学校の再編再配置、施設整備における町道（大呂谷日吉ヶ丘線）認定である。桑飼小学校、桑飼保育園解体後にこども園整備となる。私は、こども園についてはしっかりと新しいものを設けてほしい。

しかし、最初から１億５千万円ほどかかるであろう町道路線には反対である。必要があるならば、こども園、与謝の園ができてからでも遅くない。よって反対とする。

☑ 与謝野町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正

全会一致で
可　決

３月定例会に於いて、災害弔慰金の支給に関する法律の一部及び災害弔慰金の支給等に関する法律施行令の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行うため提案されたが全員反対で否決され、６月定例会で再度上程された。採決の結果、全会一致で可決した。

従前の内容

援護資金とは世帯主が１カ月以上の負傷を受けた場合、家財の３分の１以上の損害があった場合、住居は半壊以上の被害を受けた場合に一定の所得制限条件を満たした場合に利率年３％で１５０万円～３５０万円の範囲で資金貸付を受ける制度。

償還期間は10年以内、据置期間３年以内で償還計画を立て、計画に基づき償還していく制度。

2017年　台風被害

災害弔慰金条例案　新旧比較表

	従来	３月案	６月案
利率 （据置期間経過後）	年3%	年1.5%	保証人有　なし 保証人無　1%
保証人	要保証人	要保証人	選択可 （利率に影響）
償還	年賦	年賦　半年　月賦	年賦　半年　月賦

☑ 京都地方税機構規約変更に関する協議

京都地方税機構規約変更に関する協議について

京都地方税機構が処理する事務に、新たに固定資産税（償却資産に限る）に係る申告書等の受付等の事務を追加するとともに、平成 28 年度及び令和元年度税制改正に対応するため、その規約の一部を変更することについて、京都府及び福知山市ほか 23 市町村（京都市を除く）と協議したいので、地方自治法の規定により、この案が提案された。

反対討論

髙岡　伸明（日本共産党与謝野町議員団）

固定資産税の償却資産の申告評価事務を税機構に移管しようとするものだ。地方税は自治体が独自に税を設け、税率を決める課税権がある。

今回の変更はその権限を狭め権限を縮小することにしかならない。事務が機構に移管され、一番必要とされ求められている業務に役場職員がいなくなることになる。

税機構に移管された課税事務と徴収は事務的、機械的な処理になり、住民との距離は遠のいていく。住民に信頼される税務行政となるよう、全般的な見直しを求め反対討論とする。

賛成討論

宮﨑　有平

現条例の利率３％が１％に改正され、保証人を立てれば、無利子で災害援護資金の貸付が受けられることになり、被災者の返済負担を軽減し、被災者支援の充実強化が図られることになった。

また、償還等の第15条では、いままでの年賦償還だけが半年賦償還と月賦償還が加えられ、被災者の都合に応じた返済ができることにもなった。今回の条例改正は、格段に進歩した内容になっており、町民の福祉の向上に資することを目的とする条例になっていると認められるので、賛成する。

※ 原稿はすべて本人が提出しています。

令和元年度・第1号補正予算

第1号補正予算

一般会計補正（第1号）予算について6人の議員が質疑を行った。特に注目されるのは、当初予算で計上されていたクアハウスの改修費の減額である。国庫支出金と府支出金等が平成30年度の予算で確定したことにより、歳入・歳出予算が約3億2千万円の減額となった。歳入・歳出予算総額は約128億6千万円となる。

財政健全化取組み優先

杉上忠義

問 地方創生アドバイザー事業で地域の課題の調査研究を始めるが、まず、財政運営の基本的指針を作成し、財政健全化の取組みを「役場内部改革」「事業見直し」などの具体的項目を町民に示す必要がある。本町のように広報よさのに「数年後に貯金が0になる」と書くだけでは町民を不安にさせるだけだ。

町長 7月から始める町政懇談会で、財政問題を丁寧に話していく。

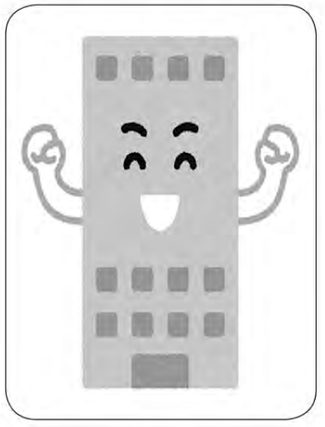

組織の健全化を！

合併後の負担軽減

安達種雄

問 野田川庁舎旧本館の閉館部分の今後の取り壊しなど、今後の予定は。

企財課長 今後利用するのか、取り壊すのか、先にならないように判断しなければならない。国は取り壊すだけでは、資金手当てはあるが、借りるだけで交付税算入はない。現在、庁内の町有財産活用推進委員会で協議している。

問 府下でも多くの市町村が平成の大合併を行ったが、それぞれに問題を抱えている。国の方針であり、町村会などで議論はされているのか。

町長 大合併によって市町には大変な負担が発生している。地方6団体でも大きな論点として議論している。総務省地方制度調査会でも議論されている。

問 更に町村会などで地方の負担軽減のため声を出してほしい。

町長 今後の町村会でも議論していく。

当初予算計上の理由は

髙岡伸明

改修予定のクアハウス

問 3月議会において、クアハウス岩滝管理運営事業については、当初予算と、補正予算「追加議案」で計上されているが、その理由は。

企財課長 当初、国の補助金が確定していなかった。そのため、当初予算に計上した。その後、補助金が確定したので、補正予算に「追加議案」として提出した。

問 国の補助金は、2019年度に利用することはできないと聞いている。当初予算に計上する必要はなかったのではないか。

企財課長 国の補助金が採択されない場合を考え、起債制度など活用し予算計上する必要があった。

旧式エアコン更新計画

和田裕之

問 野田川庁舎のエアコン修繕に高額な予算が計上されている。修理内容は、ガス漏れによる充填修理だ。この機種は、特定フロン、いわゆるR22という冷媒ガスを使った古いエアコンだ。国内の冷凍空調機器メーカーはすでに、R140A、R32といった、塩素を含まずオゾン層破壊のない、地球温暖化考慮の新冷媒の代替冷媒製品の生産・販売へ移行済みだ。R22のガス生産は、1996年に全廃、修理対応のためのガス生産は2020年1月をもって生産ゼロ化とされている。今後、ガス充填修理は、ガス希少により高額になったり、時間がかかる、修理不能となるケースが予測される。どの程度、旧式エアコンが当町に存在しているのかを含め調査が必要であり、早めの更新計画を立てるべきだ。

総務課長 指摘のとおり、気になっているが、調査や計画もなかった。調査の必要があると認識したので調査を行なっていく。

R22 特定フロンガス

全国町議会・正副議長研修会

家城議長が事例発表

令和元年5月28日、東京国際フォーラムにおいて開催された「町村議会議長・副議長研修会」で、本町議会がこれまで取り組んできた議会活性化及び議会改革について、家城議長が講演を行いました。

これは、本町議会が全国町村議会表彰「特別表彰」を受賞したことにより、これまでの事績を発表したものです。

同研修会では、全国の町村議会から議長・副議長約1800名が参加し、「特別表彰」を受賞した3町村議会の事績発表に熱心に耳を傾けておられました。

本町議会としましても、さらに議会活性化及び議会改革に向けて前進してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

クローズアップ

今議会での目立った議案審議を伝えるページ

前号のクローズアップでも触れた、災害弔慰金の支給等に関する条例が、内容を変更し、改めて提出された。3月定例会で争点となった、保証人を立てる場合は無利子とし、保証人無の場合は、1％とする提案であった。結果は全会一致で可決となった。

町道認定は、加悦地域の認定こども園建設予定地に、町道を新たに建設し、送迎時の混雑を緩和しようという狙いのもとの提案であった。当初の予定地と若干場所の変更はあったが新たな場所の目処がたったための提案である。結果は賛成多数で可決となった。

一般質問では14人の議員が登壇し、町の制度、理念、体制、計画について多種多様な質問が行われた。短期間の議会であったが、充実した内容の議会であった。

10月には議会懇談会も予定されている。我々議員一人一人が研鑽を積み、町民の負託に応えられるようにしていかなければならない。

6月定例会 賛否一覧

賛否の分かれた議案のみ掲載　　○印は賛成　×印は反対

（議長は賛否同数の時のみ態度を表明し、議案成否を決定します）

議案＼議員名	賛成：反対	河邉新太郎	山崎良磨	杉上忠義	山崎政史	今井浩介	下村隆夫	渡邊貫治	浪江秀明	宮崎有平	髙岡伸明	永島洋視	安達種雄	多田正成	和田裕之	家城功
旧加悦町役場庁舎条例について	13:1	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―
京都地方税機構規約変更に関する協議について	11:3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	×	―
町道路線の認定について	12:2	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	―

一部事務組合報告

与謝野町宮津市中学校組合議会　宮津与謝環境組合議会

報告者・渡邉貫治

平成31年第1回定例会

平成31年3月14日

・与謝野町宮津市中学校組合職員の給与に関する条例の一部改正について

平成30年度の人事院勧告に基づき、給料表、期末手当及び勤勉手当について所要の改正を行うもの。

全員一致で可決した。

・平成30年度与謝野町宮津市中学校組合一般会計補正予算（第3号）

歳入歳出予算の総額に、それぞれ8万2000円を追加し、歳入歳出の総額がそれぞれ約9千200万円となった。8万2000円の内容は、交付税3万6000円・教育振興費寄附金として加悦谷ショッピングセンター様より4万6000円。

全員一致で可決した。

・平成31年度与謝野町宮津市中学校組合一般会計予算

歳入歳出の総額は、歳入歳出それぞれ約9千万円と定める。一時借入金の借入れの最高金額は5千万円と定める。

全員一致で可決した。

報告者・永島洋視

令和元年第2回臨時会

令和元年5月17日

臨時会に提案された議案は2件。公平委員の選任については、引き続き小谷淳一氏が全員賛成で同意され、補正予算については、賛成多数で可決した。

補正予算は、清掃工場建設地に、昨年7月豪雨により土砂が流入したため、その防止工事として、沈砂池1基と上流水路2カ所にフトンかご2基を設置するために、6千万円を追加するもの。

組合が全費用を負担して行うことが適切かどうかの質問があり、2名の弁護士の意見を聞いて判断したことが説明された。

人事異動

教育次長
相馬直子
（京都府教委から派遣）

社会教育課長
植田弘志
（前観光交流課長）

観光交流課長
谷口義明
（前企画財政課主幹）

スマートフォンにて町政情報に簡単アクセスできます！

下記、二次元バーコードをスマートフォンにて読み込んでいただければ与謝野町ホームページの町政情報のコーナーにアクセスできます。リアルタイムな情報をお求めの方は是非お試しください。

手順①
スマートフォンのバーコード読込アプリを起動。

手順②
二次元コードを読み込む。

手順③
読み込みによってでたアドレスをタッチする。

一般質問 ここが聞きたい

「一般質問」は定例会のみ行われるもので、行政全般にわたる議員主導による質問であるが、質問を受ける執行機関も共に十分な準備が必要なため事前通告制となっています。
「質疑」は提案された議案に対して疑義を問いただすことです。

目　次

※発言順に掲載しています

ページ	質　問　事　項	質問議員
13	すみやかに販売業者の届出の確認を	山﨑　良磨
13	与謝野町の国保料(税)の現状は	髙岡　伸明
14	令和８年度全ての基金がなくなるか	渡邉　貫治
14	災害復旧の進捗は	下村　隆夫
15	規定にない団体にもバスの使用を	山﨑　政史
15	「加悦谷学舎」に観光科の新設を	安達　種雄
16	チェック体制と方針決定が問題では	永島　洋視
16	高齢者の免許証返納の推進は	浪江　秀明
17	認知症は早期発見・早期治療が重要	和田　裕之
17	総合計画や各事業に SDGｓ推進を	今井　浩介
18	教育・子育て重点に反する再編計画	杉上　忠義
18	避難所の手引きの整備状況は	河邉新太郎
19	人口減少は地域社会の全てに悪影響	多田　正成
19	与謝野ブランド戦略の現状と展望	宮﨑　有平

Q すみやかに販売業者の届出の確認を

A 早急に行う

山﨑良磨　議員

問　高度管理医療機器に該当するＡＥＤを購入することに関し、メーカー、販売店、保健所にてヒアリングを行ったが、ＡＥＤを販売する際には、本部だけでなく実際に販売する支店にも有資格者を常勤させる必要があり、このことは旧薬事法にも謳われている。この案件を満たしていない販売業者が１社あるがどのような対応をするか。

町長　早急に事実関係を確認したい。

問　販売業者が法を遵守せず告発された場合、３年以下の懲役もしくは３００万円以下の罰金に科せられる。町はこの違法行為に加担したことになる。今議会中に確認をし、結果を教えてもらいたい。

町長　町民の命にかかることであるので早急に対応する。

※議会開催中に町長より追加答弁

町長　販売業者に聴き取り調査を行った所、この販売業者の町内に有する営業所においては、高度管理医療機器の販売許可を京都府より許可を受けていないことと、町内営業所に管理者を設置していないことがわかった。

　今後の業者選定については不適切な事務取扱いがないよう指導を徹底していきたい。

命に関わるAED

Q 与謝野町の国保料(税)の現状は

A 基金を取り崩し、アップ幅を抑制している

髙岡伸明　議員

問　国保の都道府県化に伴い国保料（税）の値上げが心配だ。町の国保料（税）は、上がる傾向か。

町長　国保の広域化は、本町において昨年は下げる効果があった。今年度は基金を取り崩し、アップ幅を抑制している。均等割・平等割を低く設定し、低所得者層に配慮している。

問　国保加入世帯主は、年金生活者が４割、非正規労働者３割と合せて８割と言われている。与謝野町の傾向は。

町長　年金受給者の65歳以上の方が47％を占めている。とはいえ、一概に無職とは言えない。年金や給与所得が少ない世帯は約４割だが、無職・非正規労働者で８割の状況にまでは至ってない。

問　子育て世代の国保料（税）高騰の要因は、均等割・平等割だが、どのように思われるか。

町長　均等割は、加入者一人、平等割は、一世帯当たりでお願いしている。被保険者全体の相互扶助なので、応分の負担をお願いしている。低所得者については、７・５・２割の軽減が受けられる。課税には配慮もしている。

問　与謝野町の「標準保険料率」は適正か。

町長　京都府の統一のルールにより、医療費の高い所は高く、所得の低い所は低くの原則のもと、適正に算出されていると考える。

高すぎる国保料（税）

※ 原稿はすべて本人が提出しています。

Q 令和8年度全ての基金がなくなるか

A 基金が枯渇することはあってはならない

渡邉貫治　議員

問　広報よさの（5月号3ページ）には令和8年度には基金（貯金）がなくなるとあるが。

町長　財政見通しを踏まえ、現状の行政サービスを維持するとすれば、令和2年度から収支不足、いわゆる赤字となる。赤字額を基金で補てんしていくと、令和4年度には財政調整基金、減債基金が枯渇し、令和8年度にはすべての基金が枯渇してしまう。基金が枯渇することは自治の崩壊である。

問　基金が枯渇した場合どうなるのか。

町長　近年頻繁に発生している豪雨災害など、突発的な災害に対する対応ができなくなるほか、現在の行政サービスがさらにできなくなることが想定される。基金が枯渇するようなことは、自治の崩壊を意味するものであり、絶対にあってはならない。

統廃合案の見直しを

問　与謝野町、野田川に町民の集う場所を残そうなど（統廃合案の見直しを求める会）の看板が町の中にみられるが。

町長　与謝野町長に就任して以来、「旧加悦、野田川、岩滝町民のためでなく、与謝野町民のための与謝野町を創りあげていきたい。」との姿勢のもと、行政運営に臨んでいる。

基金の枯渇は大問題

Q 災害復旧の進捗は

A 町所管の農地災害、農業用施設災害は完了

下村隆夫　議員

問　災害の復旧状況は。

町長　町所管の災害の農地災害、農業用施設災害は完了した。京都府分を含めると与謝野町内では、99箇所あり、61・6％の進捗状況である。

問　町のハザードマップはできたのか。

町長　ハザードマップについては、京都府が作成した千年に一度の雨量とされる野田川流域の24時間の総雨量584・0ミリを想定した野田川とその支流2級河川の洪水浸水想定区域図を盛り込んだ洪水・土砂災害ハザードマップを今年度で作成し、全町民に周知したく作業中である。

問　各避難所を各区に任せるのか。また、この場合の災害備蓄品は3日分が従来の考え方であったが、避難が長引く場合対応はどうするのか。

町長　避難所については、町が開設している27避難所を、各区の自主開設としてもらえるよう意見等を聞く調整会議を実施し、具体案を各地域区長会に図りたいと考えている。災害備蓄品に関しては、公的備蓄品として自助・共助による物資確保を補完するため及び生命・健康維持の観点から、重点備蓄品目を京都府・町で共同備蓄し、必要数を確保することとしている。

迅速な復旧を

Q 規定にない団体にもバスの使用を

A 今後検討していく

山﨑政史　議員

問　本町が所有するバスの使用には使用基準が設けられており、使用可能な機関や団体などが定められているが、町内にはこの規定以外にも、町民の皆さまの福祉の増進に寄与する活動をされている団体も多くある。このような団体の方々にもバスを使用可能な取組みをするべきではないか。

町長　本町が所有するバスは2台あるが、加悦地域の小学校再編に伴いスクールバスとして4台を本年度中に購入予定。購入後のバスの運用計画について協議を進めており、そのなかで使用についても検討したい。ただし本町が実施する事業に限って運行することが原則であり、他団体に貸すことはできない。

観光トイレの設置を

問　大江山登山が人気で登山者も増加していると聞くが、いまだトイレに不便を感じている方も多いと聞く。また、近年増加してる、有害鳥獣との遭遇や変わりやすい山の天候に対応するためにも東屋のような機能を兼ねたトイレの設置を。

町長　登山者の安全確保や利便性向上のためのトイレや、「あずまや」の必要性についても認識している。2市1町の関係団体で構成する「大江山観光開発協議会」の総会において今後協議を行う旨確認された。

幅広い活用を

Q 「加悦谷学舎」に観光科の新設を

A 「観光科」について府教育委員会に届ける

安達種雄　議員

問　令和2年度より加悦谷高校が「宮津天橋高校加悦谷学舎」として発足するが、加悦谷学舎を「特色ある高校に」と今日まで論じられてきた。

政府の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に「地元学生定着促進」や「地域人材育成プラン」などがあるが、更に掘り下げて取り組まないと人材の質は高まらない。観光事業は宿泊業、運輸業、旅行業、飲食業を軸に農林、伝統産業、製造業など裾野の広い総合産業で、その成長は他産業への需要創出効果や高い経済効果が期待できる。人口減少・少子高齢化が加速するなか、観光産業の進展は「地域の経済力、活力」の大きな発展となる。「加悦谷学舎」に観光科を設置する事は、地元のみならず、全国から観光を学びに多くの若者が集うことは必至と思われる。高校卒業後多くが都市部で専門的に学んでそのまま都会で就職との流れを変えることができるのではと思う。京都府教育委員会へ申し入れの考えは。

町長　観光は重要な産業と思い観光産業の強化を目指す。先日、府の担当者と府総合計画を話し合い、当地域の特徴産業において織物に関する学び舎の設置で、全国一の織物産業の地域として検証を深めていく。「観光科」も府教委に届けていきたい。

「加悦谷学舎」に観光科を

Q チェック体制と方針決定が問題では

A 決裁は問題がない。方針も一貫している

問 個人営業車に2／3の補助金は問題事業だ。適正として決裁したのか。

町長 審査会を経て決裁しており問題はない。

問 国は個人資産には補助しないことが基本だ。特例はあるが理由は明確。その判断はなかったのか。

町長 指摘は受け止める。マニュアルに添っている。

説明会での同意はない

問 加悦地域公民館説明会で、ホールを学童保育に使用することに一定理解が得られたと答弁されたが、出席議員でそう言った人は一人もいない。京都・毎日新聞の報道も、今後の課題としている。町の勝手な判断では。

町長 懸念は示されたが、私の判断。

永島洋視　議員

問 図書室統合問題について、前議会で町長と教育委員会の答弁が異なり、どちらが本当かと質問した。町長は、どの位置にどのタイミングで設置するか未定と答弁し、正式見解として確認した。説明会では、図書室は統合し、野田川に置くことに変更ないと説明。3月議会は虚偽答弁か。

町長 虚偽答弁ではない。

消費税増税は反対を

問 景気動向指数は悪化に転じた。消費税増税は町内企業に悪影響だ。反対を。

町長 持続可能な社会を維持していくために必要な措置である。

補助金は適正に

Q 高齢者の免許証返納の推進は

A 自主返納の流れは浸透してきている

浪江秀明　議員

問 昨今、新聞等報道機関によると高齢者の運転による自動車事故が取り上げられているが、与謝野町として免許証の返納についてどのように推進されているか。

町長 65歳以上の方が運転免許証を自主返納される場合、バス、鉄道等の公共交通やタクシーを利用し、安全に移動していただくために必要な支援を1回に限り行う高齢者運転免許証自主返納支援事業を行っている。少しずつだが、自主返納の流れが浸透してきている。

問 高齢者の移動手段として、バス等が必要であると考えられるが、交通会議において便数の削減が行われると聞いている。利便性を考えると、増便することが必要ではないのか。

町長 運転免許証を自主返納しやすい環境づくりの構築が求められると考えているので、免許証返納後に日常的に公共交通が利用できない方などに一定支援していくため、交通施策としての移動手段の確保について地域公共交通会議の中で検討を進めていきたいと考えている。

返納しやすいまちづくりを

Q 認知症は早期発見・早期治療が重要

A さまざまな対策・早期対応を図っていく

和田裕之　議員

問 厚労省の2015年の発表では、日本の認知症患者数は2012年で約460万人、これは、65歳以上の高齢者、約7人に1人と推計だ。また、認知症の前段階とされる「軽度認知障害」いわゆるMCIは、約400万人であり、約4人に1人が認知症、または、予備群とされる。

団塊の世代が75歳以上となる、2025年には認知症患者数は、700万人に達し、その割合は、現在の約7人に1人から約5人に1人に上昇すると見込まれる。まさに認知症社会が到来する。認知症は、特別なものではなく、誰もが発症する可能性があり、誰もが介護者となり得る可能性がある。

早期発見・早期治療

人が協力しあい、認知症の人への理解を深め、早期発見・早期治療が大切である。

今後、超高齢化社会となり、当町にとって、認知症施策を推進することは、優先度の高い、極めて重要な施策と考えており、更なる施策推進をやっていくべきだ。

町長 認知症に対する正しい理解、地域見守りなど認知症対策の取組みを進め、認知症を発症しても住み慣れた地域で生活を続けられるよう、関係者と協議・協力を得ながら様々な対策・早期対応を図っていく。

Q 総合計画や各事業にSDGs推進を

A SDGsの視点を取り入れ改定を進める

今井浩介　議員

問 SDGs（エスディジーズ）とは2015年9月の国連サミットで採択され、国連加盟国193か国が2016年から2030年の15年間で達成する「持続可能な開発目標」であり、17のゴールと169のターゲットで構成されている。「誰一人取り残さない」を基本理念とし、平成30年12月にまち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂版が閣議決定され、ソサエティ5・0の実現やSDGs達成に向けた取り組みが記載された。当町も次期総合戦略を作成する時期になり、SDGsを絡めることで「経済・環境・社会」のバランスを重視し、見える与謝野町の総合戦略として、持続可能な誰一人取り残さない社会の実現を行うべきだと考える。

町長 第2次与謝野町総合計画を進め、SDGsの視点を取り入れながら改定を進める。当町においても「経済・環境・社会」のバランスを図りながら推進している優れた取り組みがあるので、認知拡大を目指す。

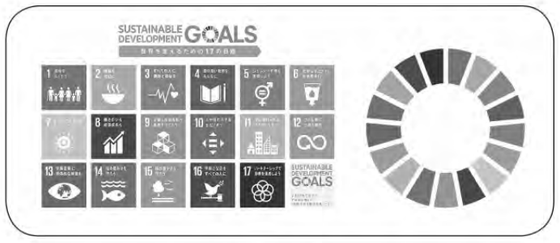

SDGs 考え方

Q 教育・子育て重点に反する再編計画

A 行政運営の中社会教育活動維持を考えていく

杉上忠義　議員

問　教育のまちを目指すのであれば、社会教育施設の拡充に努めるべきであり、公共施設統廃合の方向性は逆行する。一番よく使用されている体育館や公民館、図書室の再編計画は全く理解できない。また大きな問題になっている「学童保育」を「社協」に任せているのは疑問である。

町長　財政が厳しい状況の中、「なぜ施設統廃合が必要なのか」を含め、丁寧な対応に努め、議論を重ねていきたい。学童クラブ運営は、長年の運営実績がある「社協」が最適である。

市町村連携制度圏域

問　府が「圏域」研究会設置。平成の大合併に次ぐ地方自治制度の「大変革」となるのか。総務省の研究会が主導するのか。市町村の力量が問われているが。

町長　人口減少社会では今の行政がフルセットで住民サービスの提供が困難なため、複数の市町村が「圏域」を構成し、法的権限や財源を付与していこうという構想。

道の駅プロジェクト

問　総務省の過疎対策事業に選ばれた「道の駅」を核にして地域全体が成長していく最大の好機であるが。

町長　野菜の駅エリアの活性化と地域オリジナル商品、加工品の増加による地産地消を進める。

私たちの中央公民館

Q 避難所の手引きの整備状況は

A 運営マニュアルの作成に移行する

河邉新太郎　議員

問　内閣府が公表している避難所の良好な生活環境の保持に向けた取組み方針には、市町村の避難所関係、小学校以外のものでも避難所を立ち上げることができるよう、分かり易い避難所手引きの整備が必要であることになっている。本町の避難所の手引きの整備状況はどのようになっているか。

町長　現在、業務継続計画（ＢＣＰ）の作成に取り組んでいる。また災害時優先業務や通常業務のうち災害時においても継続が不可欠な業務の整理を行っている。このＢＣＰにおいては、避難所開設、運営に関わる担当課を特定した上で対応することを基本としている。よって、全体的な枠組みが固まり次第、避難所運営マニュアルの作成に移行する。

問　被害を拡大させる延焼防止における自助、共助の役割については。

町長　大規模な延焼防止の観点において、自助、共助の果たす役割は極めて重要である。自助として身の安全を確保した上で、火の元の安全確認、通電火災防止の為ブレーカーを切ること、また火災発生の場合は消化器などで初期消火を行う。共助として近隣同士声を掛け合い、地域の自主消防隊と協力して初期消火を行うことが、大規模な延焼防止に繋がる。

一刻も早くマニュアルを

Q 人口減少は地域社会の全てに悪影響

A 第2期総合戦略にはその事を踏まえ取組む

多田正成　議員

問　当町の人口減少は無関心では済まされない。

町長　人手や後継者不足など地域への影響もある。子育てへの更なる充実と転入の促進、転出の抑制を図る。18才以上の人口が急減。その抑制策を提案する必要がある。時期戦略では施策に盛り込み長期的に取り組みたい。

事業所など人材不足

問　団塊世代が後期高齢者となり、支える人材不足が懸念される。人材のグローバル化、国際交流センター的取組が戦略的に必要ではないか。

町長　ご指摘の通り福祉施設など人材不足と聞く。

人材確保など総合的に考え、国際化も含め、今後調査研究を進める。

大江山連峰から見下ろす我がまち

地域創りと公民館活動

問　今後の公民館機能は、アクションセンター的機能・ＳＤＧｓ推進センター的機能・地域活性化、創生センター的機能が必要。今後をどう考える。

教育長　公民館活動の本質は、むしろ地域課題や地域づくりにこそある。

今後は公民館連絡協議会が設立される。協議を行い公民館活動が益々活性化されるよう努める。

こども園建設にむけて

問　子どもの教育環境づくりは必要。社会教育施設は住民のもの。理解して頂く代替案が必要では。

町長　何故今施設統廃合が必要か、説明不足であり丁寧な説明に努力する。

Q 与謝野ブランド戦略の現状と展望

A 新たな産業起こしへの展開を進めている

宮﨑有平　議員

問　与謝野ブランド戦略の４つのプロジェクトの①現在の状況は。②事業として成り立つ可能性は。③経費の総額は。④今後の展望は。

町長「豆っこ」①「京の豆っこ米」の作付面積が１３８・６haと最大となった。生産量も約62トン増の６２４トンと成果が出ている。②慣行栽培と比べ30kg当たり約千円高く取引されている。③３９９７万５千円④自然循環農業の価値を高める。「クラフトビール醸造」①ホップ事業は、現在農家数５軒、面積１・２ha、昨年の収穫量は５００kgである。②課題を克服することで、事業として成り立つ可能性はある。③総額３０２７万７千円④起業にむけての民間投資を支援する。「シルク」①10月末から実施した千頭の養蚕では収繭率96％と上出来だった。②与謝野町産繭の付加価値を感じ可能性がある。③３９４４万１千円④今後もシルクプロジェクト推進協議会の取組みを応援する。「阿蘇ベイエリア」①事業計画を策定する前段である。②観光客を呼び込む仕掛け次第で枠組と計画ができる。③７９９万円④スモールスタートを基本にし、どのような事業展開が可能か検討する。

問　分かりやすくまとめて町民に提示するべきだ。

町長　町民に告知をする。

今年のホップの収穫間近

まちの宝
子どもページ

岩滝小学校の紹介

岩滝小学校は、京都府小学校教育研究会研究協力校として社会科の研究を進めています。「自分ごと」「問いづくり」「学ぶ楽しさ」をキーワードに、子ども達が「調べたい！やってみたい！考えたい！言い合いたい！」と思える授業づくりを目指しています。

授業では、「なぜ？」という疑問をもとに、児童自身が学習問題を作って調べていく問題解決学習を大切にしています。おもしろ講座では、クイズ形式で出題される社会的な問題に、大勢が手を挙げ、全校の中で元気に発表する姿が見られます。

生き生きと楽しく学ぶことで、学習に向かう力の育成と学力の向上を目指します。「岩チェン！」を合言葉に、よりよい変化を目指して全校で心を一つに頑張っています。

橋立中学校の紹介

５つの小学校区から通っている本校生徒は、組合立として与謝野町と宮津市の良いところをかけ合わせ、相乗効果を生むべく日々の学校生活を頑張っています。

ほんの数分歩くだけで登校できる生徒もいれば、スクールバスに揺られること小一時間かけて通学する生徒もおり、互いの違いを認識しながら包み込まれるような感覚になれるよう互いに研鑽しています。

その成果あるいは、その要因としてボランティア活動への参加者の増加が挙げられます。４月に行われた橋立清掃の取組では、悪天候にもかかわらず、140名を超える生徒が参加しました。

心を磨いて、自分自身にも周りの人にも優しくできる人であってほしいと思います。

発行：与謝野町議会　編集：与謝野町議会広報特別委員会
住所：〒629-2498 京都府与謝郡与謝野町字加悦（加悦庁舎３階）
TEL：(0772) 43-9027　URL http://www.town-yosano.jp
FAX：(0772) 43-1555　E-mail：gikai@town.yosano.lg.jp